

月刊 桜井シュウ

三ツ星議員★★★★

立憲民主党兵庫県第6区総支部 政務活動報告

- 野田元総理の安倍元総理への追悼演説
- 旧統一教会の解散と被害者救済
- 円安・物価高から暮らしを守る
- ヨーロッパ議会との国際会議に出席

桜井 周 (さくらい しゅう)

[学歴] 美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、県立伊丹高、京都大、京都大院修士、ブラウン大院修士

[職歴] 国際協力銀行、弁理士、市議会議員(2期)、衆議院議員(2期目)

[資格] 弁理士、国会議員政策担当秘書試験合格

[家族] 妻、長女、次女、犬(トイプードル)



2022年

11

月号

野田元総理の安倍元総理への追悼演説

10月25日の衆議院本会議で野田佳彦元総理大臣による安倍晋三元総理大臣の追悼演説が行われました。桜井シュウはもちろん本会議場で拝聴し、感銘を受けました。安倍元総理は功罪ともに評価が分かれ、世論を分断したとの指摘がありました。さらに、死してなお国葬で世論を分断することとなったのは、安倍元総理の本意ではなかったでしょう。野田元総理が、不遇の死を悼みつつ、分断された世論をも癒し、かつ未来への方向を示したことが、感動をよんだと思います。「あなたが放った強烈な光も、その先に伸びた影も、この議場に集う同僚議員たちとともに、言葉の限りを尽くして、問い続けたい。」のくだりは象徴的です。

また、天皇陛下の退位について、二人きりで

腹を割って議論し、「政争の具にはならない。国論を二分することのないよう、立法府の総意を作るべきだ」という点で意見が一致。国論が大きく分かれる重要課題は、政府だけで決めきるのではなく、国会で各党が関与した形で協議を進めることとなりました。

そもそも、誰が追悼演説するかで迷走し、8月の臨時国会では実現できませんでした。総理大臣経験者の追悼演説は他党からという慣例を踏まれば、野田元総理しかいないとの意見は当初からありました。国葬への反対の世論が高まる中、野田元総理はあえて国葬に出席。どこかで世論をまとめるべきなのに、政府与党にそれができないなら野党第一党として着地点をつくる。野田元総理の大局的判断だったと思います。

旧統一教会問題を解決する！

政治との関係を断ち切るには過去の清算を！

旧統一教会（現：家庭連合）は、日本において信者に巨額の寄付をさせるなど日本人の財産を収奪してきました。日本でかき集めた資金が韓国の教団本部に送金されてきました。つまり、旧統一教会は反社会的で反日的な団体といわざるをえません。

選挙支援、イベントでの講演、政治献金などで旧統一教会と関係を持つことはお墨付きを与えることになり、旧統一教会の勢力拡大と被害拡大に繋がります。表では「愛国」を主張しながら裏では「売国」に加担する、日本国民に対する重大な裏切りです。

残念ながら、兵庫県においても、旧統一教会と推薦確認書を取り交わすなど議員と旧統一教会の密接な関係が明らかになっています。政治が旧統一教会と関係を断ち切るためには、まずは過去においてどのような関係があったのか明らかにすべきです。**なお、桜井シュウと立憲民主党兵庫県連所属議員は、旧統一教会とは一切の関係がありません。**

悪質献金の被害救済法案を国会に提出！

立憲民主党は、旧統一教会に関連して被害を受けた方々を救済するため、フランスの反セクト (secte=カルト) 法を参考にして、悪質献金被害救済法案を国会に提出しました。この法案では、いわゆるマインドコントロールや正体隠しによる献金等について、是正命令に従わなければ刑事罰を科すとともに、本人または家族がその献金を取り消すことができるというものです。なお、献金の悪質性に着目したものであり、信仰とは関係なく、したがって信教の自由を侵すものではありません。

現在、国会で与野党協議を行っていますが、政府与党は立憲民主党案を批判するばかりで対

案を示さないので、今国会での成立が難しい状況です。国会では立憲民主党は少数であり、与党が数の力で阻止に動けば前に進みません。被害者救済のための法案が必要との声を国民からも上げていただきますようお願い申し上げます。

加えて、被害救済のために、信者の子（宗教2世）で信仰の犠牲になっている方々の支援（児童福祉法改正）や元信者が旧統一教会から離れるための支援（精神的支え、法的支援、生活支援など）などの取り組みを進めています。

宗教法人法に基づく解散請求を提案！

旧統一教会は、民事訴訟において不法行為が認定されており、免税特権などの宗教法人としてのメリットを享受すべきではないと考えます。新たな被害の発生を防止するために、宗教法人という国からのお墨付きは取り消すべきです。宗教法人法81条1項には「法令に違反して、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為」とあり、「法令に違反」には民法上の不法行為も含まれると解すべきです。したがって、立憲民主党は、文部科学省が宗教法人法に基づいて裁判所に対して解散命令を請求することを提案しました。

岸田総理は、10月18日の長妻昭議員（立憲民主党）の質問に対して、解散命令の請求要件に「刑事罰が必要で、民法の不法行為は入らない」と答弁しましたが、その翌日（19日）に、小西博之議員（立憲民主党）の質問には「入る」と答弁を180度修正するなど方針が揺れています。旧統一教会は、確定した刑事罰は受けていませんが、民法での不法行為は複数認定されています。民法の不法行為が「入る」となれば解散請求の道が開け、「入らない」となれば解散は難しくなります。岸田内閣の本気度がとわられています。

円安と物価高から国民の生活をまもる！

物価は上がれど、給料は上がらず、年金はカット

給料が上がらず、年金はカットされる中、物価は上がり続けています。9月の消費者物価指数は3.0%以上の上昇(前年同月比)でした。この背景として輸入物価が48%も上昇したことがあります。世界的な資源価格の上昇の影響もありますが、最大の原因は円安です。輸入物価の上昇は企業物価の上昇(10%)につながり、消費者物価の上昇につながりました。

企業物価上昇が10%なのに、消費者物価上昇は3%ということは、その差の7%の上昇分は企業の負担になります。価格転嫁が十分にできていないことの証拠です。企業はいつまでも負担しきれないので、今後も徐々に値上げが進むと考えられます。

一方で、実質賃金は1.7%低下しました。物価上昇に賃金上昇が追い付かない状況が半年も続いています。政府と日本銀行はアベノミクスで「物価が上がれば賃金も上がる」と言ってきましたが、そうはなりません。桜井シュウは、賃金が上がれば買い物が増えて物価が上がることはあっても、逆はおこらない、物価と賃金の相関関係について原因と結果を逆転してはいけないと指摘してきました。

(出典) 消費者物価指数=総務省、企業物価指数・輸入物価指数=日本銀行
実質賃金=厚生労働省「毎月勤労統計」

問題先送りではなく、根本的解決をめざす！

岸田内閣は、ガソリンへの補助金などで物価上昇を抑えると言っていますが、ガソリン補助金は9月末までで約2兆円になり、年末までに3兆円を超える見通しです。巨額の財政赤字を抱える中で、巨額の補助金を注ぎ込むやり方は続けられません。

円安は、短期的にはドルと円の金利差の拡大、中長期的には貿易赤字の拡大が原因です。桜井シュウは、円安をくい止めて、物価上昇を根本から抑えることを提案しました。具体的には、日本銀行はアベノミクスをやめて金融政策を柔軟にすることを提案しています。また、再生可能エネルギーの促進でエネルギー自給率の引上げ、建物断熱の促進で省エネの促進などエネルギーの輸入依存を低下させることを提案しています。

補助金をつぎ込めばその場しのぎにはなりますが、問題先送りで結局は財政赤字が膨らみ将来にツケを回すことになります。桜井シュウは、将来にわたって国民の生活を守るための投資を提案しています。10月21日には仲間の議員とともに財務副大臣に対して上記提案を申し入れました。

【議員外交】欧州議会議員との国際会議

桜井シュウは、EU(欧州連合)のヨーロッパ議会の議員団との国際会議に出席するとともに、個別にも意見交換しました。

米中対立について、アメリカと中国の覇権争い(power game)の側面がある一方で、統治手法と価値観(専制主義・国家資本主義 vs 民主主義・人権尊重・自由経済)との争いでもあります。同盟国アメリカにどこまで同調するか、中国との関係の持ち方につい

て意見交換しました。

一言では語りつくせませんが、アメリカはトランプ大統領のように身勝手な一面があれば、国際秩序を守るためのリーダーシップを発揮することもあります。アメリカの良い面を上手く引き出すことがヨーロッパと日本の役割であること、そのために日本とヨーロッパが連携すべきことを確認しました。

【政治トリビア】臨時国会と通常国会、何が違う？

10月3日から12月10日までの69日間の会期で臨時国会が開会しました。通常国会、臨時国会、特別国会は何が違うのでしょうか。

通常国会は、憲法52条で年一回召集するので、近年は1月から150日の会期で開会し、

翌年度予算案などを審議します。特別国会は、衆議院総選挙後に開会し総理大臣を指名します(憲法54条)。これら以外で臨時に召集するのが臨時国会(憲法53条)で、参院選直後の他に秋にも開会されます。

【案内】青空対話集会毎月第4日曜日に開催!

政治家の演説は一方通行で市民が意見を言う機会がない、「聞く力がある」と政治家が言っても、結局のところボス議員や利権の声しか聞かず、市民の声が届かない。そんな市民の政治への失望を希望に変えたい。桜井シュウは、毎月第4日曜日に青空の下で市民と対話する集会を開催します。是非、ご意見をお寄せ下さい。

開催概要 毎月第4日曜日に宝塚・川西・伊丹で開催
11月27日、12月25日、1月22日、2月26日を予定しています。

11:00～12:00 宝塚駅前ゆめ広場

14:00～15:00 川西能勢口駅アステ川西北側陸橋

16:00～17:00 阪急伊丹駅前北側ロータリー前

感染症流行状況により中止となる場合があります。また、屋外での集会ですので、**雨天の場合には中止**しますので、予めご了承下さい

三ツ星議員★★★★とは

それぞれの国会議員の働きぶりを国民のみならず、まに知っていただくために、政策評価NPOが国会議員の働きぶりを議員立法の提案、本会議・委員会での質問、質問主意書などについて客観的に評価しています。桜井シュウは、三ツ星国会議員として、3年連続表彰されています。

発行 立憲民主党兵庫県第6区総支部長・衆議院議員

桜井 シュウ

〒664-0858 伊丹市西台5-1-11

TEL▶072-768-9260

FAX▶072-768-9261

e-mail▶sakuraishu.office@gmail.com

URL▶https://www.sakuraishu.net

引越しました!



桜井シュウの政治活動へのご協力をお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけそうな場所がありましたらご紹介下さい。

●カンパ

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。(※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。)

■お振込先:

三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「桜井周後援会」
ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」

ご意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい! ※直接書き込んで(別の様式でも可)ファックスやメールで送り下さい。

お名前▶

お電話番号▶

ご意見▶

CP 立憲民主
The Constitutional Democratic Party of Japan

立憲民主党
立憲民主編集部

〒102-0093
東京都千代田区
平河町2-12-4
ふじビル3F

TEL 03-6811-2301
FAX 03-6811-2302

兵庫県第6区版